

お取引先様 各位

令和3年1月12日
東京都中野区江古田4-23-15
落合住宅機器株式会社
取締役社長 落合智貴
TEL 03-5318-9701

『コロナ緊急事態宣言（1月7日）への対応について』

拝啓 時下益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。
日頃は格別のお引き立てを賜り有難く厚く御礼申し上げます。
さて、ご承知の通り新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、二度目の「緊急事態宣言」が発出されました。東京都においても1月7日に2400人を超える新規感染者が出ており、感染が急速に広まっております。当社としてはお取引先様及び社員の健康と安全を守るため1月14日より社員の出社を抑制することにいたしました。
現場竣工が多い年度末に向けて、お客様にご迷惑の掛からない最小限の抑制にしたいと存じますが、皆様にはご不便をお掛け致します。何卒ご了承頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

期 間 : 1月14日(木) ~ 2月7日(日)

- 1、 営業・内勤者の出社人数を25%抑制し、交代で自宅待機。
- 2、 配送トラックの勤務時間を2時間繰り上げ15:30までとする。
- 3、 土曜日は第一・第二は休業、第三～第五は12:30に閉店。
- 4、 配送トラックの台数は変わりませんが、午後便の配送件数を縮小させていただきます。お客様のご発注の締め切り時間を下記の通りとさせていただきますのでご了承ください。

午前便締切：前営業日 12:00 午後便締切：前営業日 17:30

今後更なる自粛要請、休業要請、感染者の発生などがあつた場合は別途変更の可能性がございますのでご了承ください。2月8日(月)以降の営業体制は緊急事態宣言の延長有無など状況により判断いたします。